

## 令和4年度 議会報告・懇談会 実施計画

1 議会報告・懇談会 次第 19自治組織で実施

昼間の場合【開会 13:30】

夜間の場合【開会 19:00】

## (1) 開会あいさつ (5分)

- ① 議会代表者 (班長)
- ② 住民自治組織代表者 (会場により無い場合もあり)

## (2) 第1部 議会報告 (20分)

- ① 議員定数等調査特別委員会の報告
- ② 質疑応答

## (3) 第2部 意見交換会 (ワークショップ) (対話45分, 発表15分)

- ① 参加者を2～3グループ (10人程度) に分け, そのグループに班から司会・書記が入り, テーマについて話し, 新たな考えを見つけてもらう。

② テーマ: 「わが町の地域資源をどう生かすか」

★次の地区は希望テーマがあります。

河内地区: ①人口減少と公共施設の維持

②持続可能な社会の構築にむけて

栗屋地区: 人口 (世帯) 減少と文教・民生の維持継続

川地地区: イ) 中学校の部活動を中学校から切り離して地域で対応すべきとの流れに傾いているが, 川地のよ  
うな過疎地ではどう対応すべきか

ロ) 2024年春の介護保険制度改定に向け議論が始まっているが, その柱として

①要介護1&2者を、要支援1&2と同じ地域支援事業 (総合事業) へ移行する。

②利用者の負担を1割から2割に引き上げる。

③ケアマネジメントの利用者負担の導入。

が挙げられている。

三次市はどう対応し、また我々はどう対応すべきか。

清河地区: 地域活性化の新発想

(多くの課題山積・新たな仕組づくりが必要)

- 和田地区：議会の役割・自治連の役割  
※神杉地区：議員さんとの意見交換  
(今までのグループ討議は不可)  
田幸地区：こうすれば良くなる！？田幸のこれから  
川西地区：人口減少社会における地域福祉の在り方について  
君田地区：定住対策・君田温泉の今後  
吉舎地区：住民と議会との関係づくり  
三和地区：常会のあり方について  
甲奴地区：三次市（行政）と住民自治組織との連携・役割について

③ ワークショップのルール

- ・人の意見について否定や断定をしない。
- ・お互いが対等な立場で話す。
- ・全員が1度は発言するようにするが、発言したくない人は無理に発言してもらわない。
- ・愚痴だけにならないように前向きな話をする。

(4) 閉会あいさつ (5分)

議会代表者(副班長)

昼間の場合【 閉会 15:00 】

夜間の場合【 閉会 20:30 】

## 2 役割分担

- ① 司会進行・・・副班長
- ② 報告者・・・班員
- ③ 答弁者・・・班員
- ④ 記録者・・・議会事務局職員（写真・全体会レコーダー）
- ⑤ ワークショップの司会・書記・・・班員
- ⑥ 会場準備・・・時間，方法等は班で決めてもらう。  
(正副委員長が各地域を訪問した際，確認してもらう)

## 3 アンケートの実施

今後の議会報告・懇談会の企画立案に役立てるため，参加者に対してアンケートを実施する。

#### 4 第1部 議会報告の時の留意事項

- ① 発言者には、会議の内容を整理する必要があるため、発言にあたっては名前を申し添えていただくようお願いをする。
  - ② より多くの参加者が発言できるよう配慮する。
  - ③ 議案等議決に関する質問に対しては、委員長報告を基本に、その審査・審議経緯を踏まえた回答に努め、私見は述べない。  
ただし、あえて一議員としての見解について発言を求められた場合は、「個人的見解」であることを前置きしたうえで発言をする。
  - ④ 意見交換会では基本的に私見は述べない。ただし、市民から求められたときはその限りではない。
  - ⑤ 議会運営や議会活動に関する質問で、当日会場で回答できなかったものは、早期に班長が確認し、質問者本人と住民自治組織代表者に回答する。  
なお、文書回答の前に班長若しくは担当班員から電話での回答を行うこととし、そのため、帰りの際に事務局へ住所・氏名・電話番号を申し添えていただくことを徹底する。
  - ⑥ 執行部に対する質問や意見は、「議会には執行権がない」旨の説明をし、できるだけ持ち帰っての回答とならないよう、「議会の立場」を踏まえた答弁に努め、質問者の理解・納得が得られるよう努力する。
- ※ 執行部への質問であっても、親身になって聞き取り、発言してよかったと思っただけのよう工夫する。
- ⑦ 報告会終了後、会場での意見の集約や運営上の課題について班長は班会議において整理し、その後班長・副班長会議（12月定例会中を予定）において協議する。
  - ⑧ 報告会での成果や課題、アンケート集約結果及び今後のあり方等については、後日「全員協議会」で総括し、取りまとめを行い、文書で議長へ提出するものとする。
  - ⑨ 各会場等の準備は班員で行う。ただし、集合時間、方法等は班で決める。

#### 5 ワークショップの方法

ワークショップとは・・・一方通行的な知や技術の伝達でなく、参加者が自ら参加・体験し、グループの相互作用の中で何かを学びあったり創り出したりする、双方向的な学びと創造のスタイルです。

- (1) 参加者を2～3つのグループに分け、イスを円状に並べる。
  - ・ 1グループ10人程度
  - ・ 班員が少ない場合は2つのグループ
  - ・ 参加者が少ない場合等、臨機応変に対応する。

(2) 班員が、司会と書記としてグループに加わる。

- ・司会は、班員（なお、参加者で司会をしたい人がいれば、やってもらう。）
- ・注意事項を伝える。
  - ・人の意見について否定や断定をしない。
  - ・お互いが対等な立場で話す。
  - ・全員が1度は発言してもらうようにするが、発言したくない人は無理にしてもらわない。
  - ・愚痴だけにならないように前向きな話をする。

(3) テーマに沿って、対話をする。

- ・出された意見を書記が書き留める。（模造紙、付箋は用意しない。）

(4) 話し合った内容をまとめ、グループごとに発表する。

- ・発表者は、班員又は参加者

## 6 その他

- (1) 駐車位置の配慮（会場の近くにできるだけ駐車しない）
- (2) 意見が出なくなった場合の対応（予定時間より早めの終了でもよい）